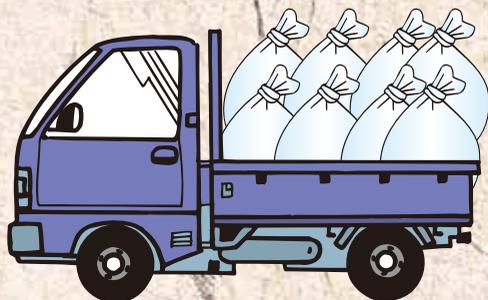


自己搬入ごみ

(中部北環境施設組合へ)
受付：平日 (祝日を除く)

A 自分で搬入するごみ (許可制)



一時多量ごみ(総重量 100kg 以上、容量にしてピックアップ車 1 台以上、引越しや自家の清掃などで多量に出るごみ。)自治会清掃ごみ、祭り等のごみ(分別がされていないと搬入できません。)については、役場で搬入許可証の申請が必要です。

村民課 ☎966-1205

B 自分で搬入し有料で処分するごみ (役場で収集できないごみ)

建築資材

●木材・鉄筋 窓・網戸



●ジャリ・石



●砂・土



●汚泥



●医療器具



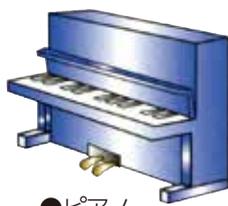
●ボート



●タイヤ



●ピアノ



●ドラム缶



●消火器



●屋上タンク



●ペンキ



その他

- ① 農薬、化学薬品、溶剤、塗料、家庭用医療器具、FRP製品(水タンク等)など
- ② 空き地、野原、畑等からの草木、分別してない混合ごみ

※これらのごみは民間の処理業者に確認のうえ、処理してください。

**限りある資源
を大切に!**

有償で処理する産業廃棄物処理業者です

■(株)倉敷環境

沖縄市池原3190番地

☎ 937-0156

■(株)環境ソリューション

沖縄市登川3320番地1

☎ 937-8660

※事前に電話確認して下さい。